

5

消費生活センターだより 2026

怪しい電話に注意！相談事例2選

相談事例 1 2時間後に電話が止まります

突然、自宅にNTTを名乗る自動音声ガイダンスの電話がかかってきた。「2時間後に電話が止まります。詳しくは1番を押してください」と言われたので、1番を押すとオペレーターにつながった。その後、オペレーターから氏名や住所、生年月日を聞き出された。



アドバイス



- 総務省やNTT東日本・西日本が、自動音声ガイダンスやSMSを使って電話停止の案内をすることはありません。
- 不審な電話は、相手の部署・氏名・連絡先を聞いた上で切るなど、その場で指示に従わないようにしましょう。
- 氏名や住所などの個人情報を聞かれても、安易に伝えないようにしましょう。

相談事例 2 火災保険で自宅を無料で修理できます

業者から「火災保険で自宅を無料で修理できる」と電話がかかってきた。自宅に壊れている箇所があったため、契約をすることにした。



しかし、訪問してきた業者から「保険会社には雪で壊れたことにして申請するように」と言われたことなどから不審に思い始めた。この契約をなかったことにしたい。



アドバイス

- 「保険金を使って自己負担なく住宅修理ができる。申請をサポートする」などと勧誘され、高額な手数料や、修理をキャンセルした際の違約金を請求される事例がありますので、ご注意ください。
- 損害保険は自然災害などによる損害を対象としており、経年劣化による損害は対象外です。嘘の理由で申請するよう勧められても、決して応じないようにしましょう。
- 訪問販売や電話勧誘販売は、契約書面をもらってから8日以内であればクーリング・オフで契約を取り消しできる場合があります。



八戸市消費生活センター 団43-9216

契約トラブルや悪質商法、多重債務などについて、八戸圏域にお住まいの人の相談を受け付けています。

開設日時	(月)～(金)8:15～17:00	場所	市庁別館7階 くらし交通安全課
	※(祝)・年末年始を除く	相談方法	電話または直接お越しください

※事業者を指導・処分する機関ではありません。

※相談の結果、消費者トラブルを必ずしも解決できるというわけではありませんのでご了承ください。

